

まちづくりの目標III

都市と自然が調和した潤いが実感
できるまち

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

(施策1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実 《Ⅲ－1－1》

◎現状と課題

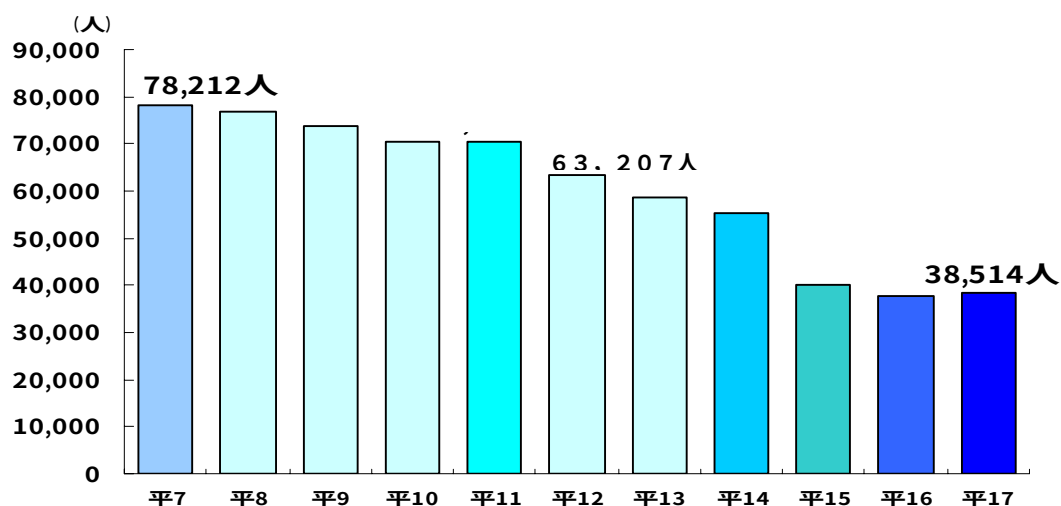
平成 26 年度末までに予定されている北陸新幹線の完成に併せ、富山駅周辺などの中心市街地の高次都市機能を一層集積する必要があります。

このため、富山駅周辺地区では鉄道施設によって南北に分断されている市街地を一体化するため、在来線の連続立体交差事業や土地区画整理事業などによる南北一体的なまちづくりを推進し、都市機能の高度化を図る必要があります。

また、都市の顔となる中心市街地では、まちの賑わいを回復することが急務となっており、このため、そこに居住する人、訪れる人それぞれの視点に立った施策を展開し、人々が集い賑わう空間を創出する必要があります。

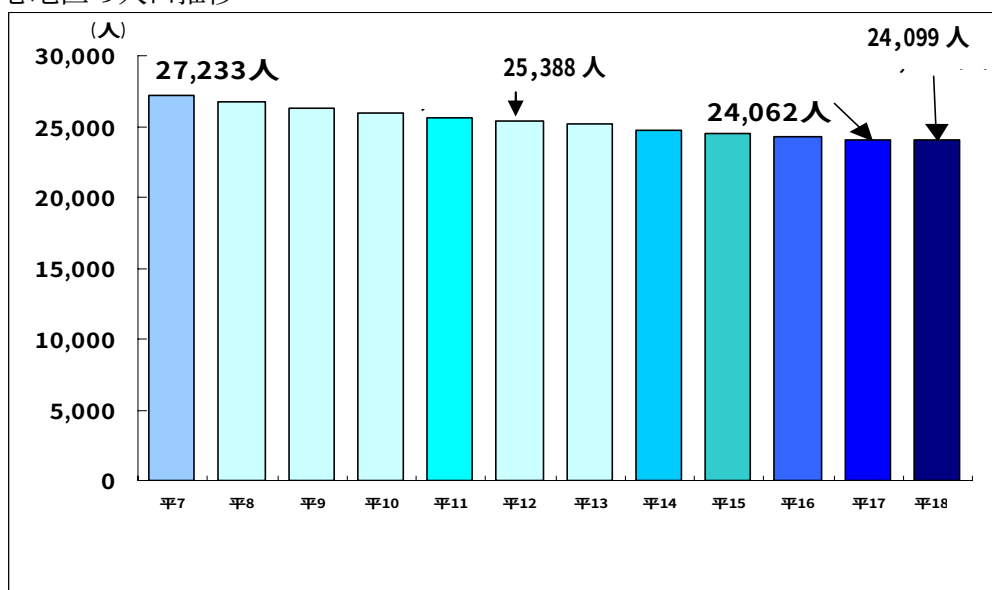
また、中心部の小学校の統合により発生する大規模な跡地等の活用方策が重要な課題となっており、中心市街地の魅力を高めるよう効果的な活用について検討する必要があります。

中心商店街の歩行者通行量（日曜日）



（歩行者通行量調査）

都心地区の人口推移



(各年 9 月末住民基本台帳人口)

おでかけ定期券利用状況

(人)

年度	おでかけ定期券 申込者数	延べ利用者数	1 日平均利用者数
平成 16 年度	13,274	301,091	899
平成 17 年度	15,546	393,927	1,079
参考 平成 18 年 8 月末現在	20,696	193,235	1,263

※16.17 は旧富山市のみ

(中心市街地活性化推進課調べ)

コミュニティバス（まいどはやバス）利用状況

(人)

年度	乗降者数	1 日平均 乗降客数	1 便平均 乗降者数
平成 15 年度	229,145	313.04	10.10
平成 16 年度	240,894	329.99	10.64
平成 17 年度	240,499	329.45	10.63
参考 平成 18 年 8 月末現在	104,760	342.35	11.04

(交通政策課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山駅周辺の歩行者数	平日 47,889 人 日曜 34,022 人 (18 年度)	平日 50,000 人 日曜 35,000 人
中心商店街の歩行者数	中心 3 商店街（西町、総曲輪、中央通り）の歩行者数	平日 25,948 人 日曜 24,932 人 (18 年度)	平日 30,000 人 日曜 29,000 人

◎施策の方向

①富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進

北陸新幹線の整備を契機に在来線の高架化を進め、南北に分断された富山駅周辺の市街地の一体化による円滑な交通を確保するとともに、駅前広場などの整備や駅周辺の土地の高度利用化を促進し、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

②中心市街地の賑わい再生

・グランドプラザでの賑わい創出

人々が集まる「地域の顔＝たまり場」として、イベント設備や映像などの音響装置、心地よい休憩設備などが整ったグランドプラザを整備し、さまざまなイベント等の誘致に努め、中心市街地で人々が滞留できる時間消費型空間としての環境の整備を進めます。

・城址公園や小学校跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的資源を活かした集客力のある施設として城址公園の整備を進めます。

また、小学校跡地については、中心市街地としての特性を生かすことを基本としながら、有効活用についての調査・検討を進めます。

・市街地再開発事業の推進

市街地再開発事業により、商業や集合住宅、公共施設の複合施設の整備などによる快適な都心居住環境を整備し、定住人口の増加を図り、都市の顔としての賑わい・交流・生活の機能が一体となったまちづくりを推進します。

・公共交通の利便性の向上

中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通である、おでかけバスの利用促進による来街者の増加を図るとともに、コミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

③歩行空間の整備・充実

まちなかでの滞留時間を増やし賑わいを創出するため、公開空地と一体となった歩道、歩行者が小休憩できる緑や花のあるスペース、自転車駐車場、さまざまな施設への誘導サインなどを整備するとともに、老朽化した側溝などの再整備を図り、まちを訪れる人が快適に歩くことのできる歩行空間の形成に努めます。

④やすらぎ空間の創生

居住者や訪れる人によって親しまれる憩いの場として街区公園を整備するとともに、中心市街地の貴重な水辺空間である松川・いたち川の活用に向けた環境整備を推進します。

◎市民に期待する役割

- ＊まちの賑わいを創出するイベントに参加する。
- ＊まちなかにふさわしい良好な景観創出に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業	富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8Km 事業進捗率 12.7%	事業進捗率 34.1%
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
グランドプラザ整備・運営事業	整備工事着手	延長約 65m、幅員約 20m イベント開催など
城址公園整備事業	南西部用地取得 濠・石垣整備工事 進捗率 46%	施設整備 進捗率 80%
総曲輪通り南地区第一種市街地開発事業	施設建築物工事	延床面積 約 44,200 m ²
まちなか再生推進事業 (西町南地区、桜町地区)	市街地再開発事業に向けての支援・誘導	事業の継続実施
コミュニティバスの運行	中央ルート 1日 31 便 8.53 人/便・日 清水町ルート 1日 31 便 12.73 人/便・日	事業の継続実施
おでかけバス事業	平成 17 年度利用者数 39 万人	事業の継続実施 利用者数 200 万人 (40 万人×5 年)
平和通り等整備事業	北側歩道整備延長 190m	歩道及びアーケードの整備 整備延長 270m
道路景観形成事業	整備延長 78m	整備延長 280m
街区公園再整備事業	施設整備 1 公園	施設整備 8 公園

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

（施策2）地域の個性と特性を生かしたまちづくり 《Ⅲ－1－2》

◎現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や歴史、文化などの多様な資源を生かし、観光・交流拠点としての機能を高め、地域を活性化していくことが重要となっています。

このため、豊かな自然の中で癒しの効果が期待される温泉施設や、地域の歴史や文化について学ぶことができる資料館などの施設を充実させ、さまざまな交流活動につなげていく必要があります。

また、「木」をまちづくりに活用した木と出会えるまちづくりなどの地域の個性を発揮する取り組みが重要となっています。

各地域の主な観光・交流拠点、歴史文化に関する展示施設など

富山地域	富山市ファミリーパーク、とやま古洞の森自然活用村、 富山市民俗民芸村、岩瀬カナル会館、森家、浮田家
大沢野地域	猿倉山スキー場、大沢野ウェルネスリゾートウィンディ、風の城、 猿倉山森林公園
大山地域	立山山麓スキー場、亀谷温泉、有峰森林文化村、 大山農山村交流センター、
婦中地域	婦中ふれあい館、婦中ふるさと自然公園、羽根ピースフル公園、 安田城跡資料館
八尾地域	八尾ゆめの森ゆうゆう館、八尾おわら資料館、越中八尾曳山展示館、 八尾化石資料館、
山田地域	牛岳温泉スキー場、牛岳温泉健康センター、ふれあいの里ささみね 森のコテージ木・MAMA
細入地域	神通峽岩稲温泉楽今日館、飛越ふれあい物産センター 林林、 森林公園天湖森、猪谷関所館、

（商工労働部、教育委員会調べ）

市内の主な温泉施設利用者数

（人）

施設名	平成15年	平成16年	平成17年
古洞の湯	75,288	69,601	55,205
ウィンディ	194,410	171,230	241,522
ゆうゆう館	179,637	175,072	167,386
楽今日館	163,002	156,223	152,862
牛岳温泉健康センター	142,256	131,727	138,234
大長谷温泉	—	—	16,298
白樺ハイツ	82,481	88,545	85,252

（商工労働部、農林水産部）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
温泉施設利用客数	中山間地域の温泉施設の年間利用者数（楽今日館、牛岳温泉健康センター、白樺ハイツ）	376,348 人 (17 年)	381,000 人 (23 年)

◎施策の方向

①交流拠点施設の充実

それぞれの地域に整備されている温泉施設や歴史・文化に関する既存施設の充実に努めるとともに、積極的なPR活動を展開し、集客力を高め、地域の活性化につなげます。

また、廃校となった小学校の特色を生かした活用策やスキー場の通年活用策について検討します。

②地域の個性の発揮

それぞれの地域の個性を大切にしながら交流活動を推進するため、「木」をテーマにしたシンポジウムやワークショップの開催などにより、地域での賑わい空間の創出に努めます。

③個性的で機能的なサイン整備

訪問者が富山らしさを感じながら過ごせるよう、木のぬくもりを生かしたベンチや案内板などを整備するとともに、訪問者を交流拠点施設などへ円滑に誘導するサインの配置に努めます。

また、国際化に対応するため、外国語表示によるサイン標識の設置に努めます。

◎市民に期待する役割

＊地域の交流拠点施設を利用する。

＊地域を知り、地域を大切にする。

◎総合計画事業概要

事業名	平成 18 年度末現況	事業の概要 (19～23 年度)
檜尾小学校保存活用事業	檜尾小学校校舎 木造 2 階建て	檜尾小学校施設の再生整備
木と出会えるまちづくり事業	リビングアートイン大山の開催 基調講演、シンポジウム、 ワークショップ、木工コン ペティション等の開催	リビングアートイン大山の継続開催 木を活かした施設案内 板等の整備

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

(施策3) ふるさと景観の保全・形成 《Ⅲ－1－3》

◎現状と課題

美しい景観は、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすばかりでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。

このことから、海岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備し、よりよい景観の創出を進めていく必要があります。

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
違法な貼り紙、貼り札等の除去件数	違法な貼り紙、貼り札等の除去件数	4,334件 (17年度)	3,000件

◎施策の方向

①自然景観や伝統的な景観の保全・活用

立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景などがもたらす自然景観を大切にするとともに、岩瀬地区や八尾地区の伝統的なまち並み、歴史的な建造物がもたらす景観の保全に努めます。

また、屋外広告物対策として、違法な張り紙や立て看板などの除去、屋外広告物研修会の開催などを推進します。

②良好な市街地景観の創出

市街地における良好な景観を確保するため、無電柱化を推進するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めます。

また、街路樹の雪吊りや雪囲い、イルミネーションによる個性ある冬期間の景観の創出を図ります。

③景観に関する市民意識の啓発

まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづくり活動を支援します。

◎市民に期待する役割

＊道路愛護ボランティアなど道路の美化活動に参加する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
景観まちづくり推進事業	景観セミナー、ワークショップの開催など 市民団体登録数 3団体 協議会認定数 1団体	事業の継続実施 市民団体登録数 18団体 協議会認定数 3団体
歴史的まち並み修景等整備事業	伝統的家屋及び一般建築物などの修景 空家活性化事業	事業の継続実施
まち並み保存活用推進事業 (再掲IV-2-1)	岩瀬地区の廻船問屋の資料調査 旧森家の展示活用	岩瀬地区の伝統的建造物群選定の調査など まち並みを生かした施設整備など
無電柱化事業	整備延長 0.1km	整備延長 2.0km

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

（施策4）ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備 《Ⅲ－1－4》

◎現状と課題

市街地の拡散による都心部の空洞化が進む中、既成市街地を良好な都市基盤として再生・整備するとともに、市街地を取り巻く優良な農地や豊かな森林を保全するため、郊外の土地利用の転換を抑制することが必要となっています。

このため、さまざまな機能が集積した魅力ある市街地を計画的に整備していく必要があります。

また、市営住宅については、高齢者や障害のある人の居住環境に配慮するとともに、それぞれの地域でのニーズに対応した住宅を整備する必要があります。

土地区画整理事業の施行主体別施行状況（平成18年4月1日現在）（ha、％）

施行主体	施行済		施行中		計		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	比率
行政庁	3	567.2			3	567.2	26.9
公共	9	944.2	2	71.0	11	1,015.2	48.2
組合	18	150.8	3	37.3	21	188.1	8.9
個人・共同	51	332.6	1	5.1	52	337.7	16.0
計	81	1,994.8	6	113.4	87	2,108.2	100.0

（都市計画課調べ）

市営住宅の概況（公営、特公賃等を含む。H18.4.1現在）（戸）

地域	総数	区 分					
		木造	簡易耐火構造 平屋	簡易耐火構造 2階建て	低層耐火構造 (1-2階建て)	中層耐火構造 (3-5階建て)	高層耐火構造 (6階建て以上)
合計	4,661	104	889	331	78	3,076	183
富山	3,924		847	296	12	2,586	183
大沢野	74	9	4	5	14	42	
大山	191	35	38		52	66	
八尾	211	39				172	
婦中	206	14				192	
山田	25	7				18	
細入	30			30			

（市営住宅課調べ）

◎施策の方向

①土地区画整理事業の推進

既成市街地の再整備を行うため、土地区画整理事業による面的整備を推進します。また、組合施行による土地区画整理事業には、適正な事業計画となるよう支援を行います。

②多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

高齢者や障害のある人、母子世帯など多様な居住ニーズに対応するため、老朽化した市営住宅の改築についてはPFIなどを活用して進めるとともに、まちの景観に調和するよう市営住宅等の景観改善に努めます。

また、住まいに困窮している人へ供給する住宅を確保するため、民間賃貸住宅の借り上げによる市営住宅について検討します。

◎市民に期待する役割

＊市全体のまちづくりのあり方についての意見交換に参画する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
山室第2土地区画整理事業	進捗率 48.8%	進捗率 88.5%
富山駅周辺地区土地区画整理事業 (再掲Ⅲ-1-1)	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
組合等施行区画整理事業	4地区の土地区画整理事業	事業の継続実施
市営住宅整備事業	市営住宅戸数 4,661戸	300戸の建替え

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

(施策1) 水辺環境の保全・育成 《Ⅲ－2－1》

◎現状と課題

多彩な表情を持つ富山湾や、市内を清らかに流れる神通川、常願寺川をはじめとする様々な河川の美しい水辺環境は、訪れた人に安らぎを与えるとともに、地域の魅力を高める貴重な資源としての活用が期待されています。

このため、海洋性レクリエーション拠点の整備などによる海辺空間の活用や、スポーツ・レクリエーションの場としての河川空間の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、水辺の賑わいを創出しながら豊かな自然環境を将来に継承していくことが重要となっています。

市内海水浴場の利用状況

(人)

施設名	平成15年	平成16年	平成17年
岩瀬浜海水浴場	120,000	150,000	120,000
八重津浜海水浴場	70,000	75,000	65,000
浜黒崎海水浴場	3,900	5,000	4,300

(観光振興課調べ)

◎施策の方向

①海洋レクリエーション拠点の整備

水橋漁港のフィッシャリーナの整備により、プレジャーボートの収容場所としての利用を促すとともに、海の恵みを活用したさまざまな交流活動を促進し、海洋レクリエーションの拠点としての機能の充実を図ります。

また、美しい海辺や海岸の保全に取り組みます。

さらに、砂浜の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

②河川の活用による沿川地域の活性化

神通川や常願寺川などの河川を親水空間として活用するため、河川敷の整備による水辺での憩いの場を創出するとともに、ボートやカヌーなど、河川を利用したスポーツ・レクリエーションの振興により、沿川地域の活性化を図ります。

◎市民に期待する役割

＊海や川での交流活動に参加する。

＊海岸や河川敷の環境保全に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
海洋レクリエーション施設 整備事業	西護岸新設、道路護岸新設、 臨港道路新設、陸上保管施 設整備など	ビジター棧橋、浮き棧橋、 上下架施設、管理棟、駐車 場、緑地広場など
水辺空間整備事業		水辺空間整備 2河川

政策2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

(施策2) 公園・緑地の整備 《Ⅲ－2－2》

◎現状と課題

公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ安らぎを感じられる場であり、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

このことから、地域の状況や現在の市民ニーズを把握することで、市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

都市公園の地区別状況（平成18年4月1日現在） (ha)

地区名	総数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		その他	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
富山市	915	570.25	9	247.26	9	39.60	24	38.01	843	80.63	30	164.75
富山	705	458.46	7	225.60	6	24.20	14	19.77	654	61.44	24	127.45
大沢野	84	44.01	0	0	0	0	8	16.90	73	6.36	3	20.74
大山	21	14.39	0	0	0	0	0	0	19	0.89	2	13.50
八尾	39	37.47	2	21.66	2	10.67	0	0	35	5.14	0	0
婦中	66	15.92	0	0	1	4.73	2	1.34	62	6.80	1	3.05
山田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県営分 (再掲)	7	117.20	2	19.10	0	0.00	1	1.20	0	0.00	4	96.90

(公園緑地課調べ)

ファミリーパーク（動物園）の入園者数 (人)

	総数	個人			団体			無料 入園者
		計	大人	小人	計	大人	小人	
13年度	220,205	102,451	88,018	14,433	29,027	16,336	12,691	88,727
14年度	217,559	80,287	78,036	2,251	22,378	16,156	6,222	114,894
15年度	214,161	80,139	77,898	2,241	23,084	16,619	6,465	110,938
16年度	197,074	67,566	66,080	1,486	19,348	13,896	5,452	110,160
17年度	180,509	65,368	63,791	1,577	18,660	13,875	4,785	96,481

(公園緑地課調べ)

◎施策の方向

①多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園の整備

総合公園は、休養や遊び、スポーツなどの総合的な利用目的に対応した公園として施設の整備に努めます。

また、本市の個性や地域の特性に配慮したシンボリックな公園としてのあり方について検討します。

・地区公園の整備

地区公園は、徒歩圏内に居住する市民の利用を目的として、身近なスポーツを中心としたレクリエーション活動や、コミュニケーションを図る公園として整備を進めます。

・近隣公園の整備

近隣公園は、市民の日常的な屋外レクリエーション活動の場や憩い・やすらぎの場として、また、災害時の一時避難場所として整備を進めます。

・街区公園の整備

街区公園は、地域住民の遊びや憩いの場として、児童や高齢者の利用に配慮した整備を進めます。

また、都心居住者にも親しまれる憩いの場として、老朽化の著しい街区公園の再整備を進めます。

・都市緑化植物園の整備

都市緑化植物園は、植物に触れることや、植物の栽培体験ができる公園として、また、緑化意識の高揚、植栽知識の普及などの情報を発信する拠点として整備を進めます。

・ファミリーパークの整備

ファミリーパークは、自然環境の学習拠点として、また、動物に触れることができる場として、自然生態園やふれあい動物園などの整備を進めます。

・地域広場の整備

地域の生活拠点地区における住民の憩いの広場として、また、災害時の避難場所として地域広場を整備します。

・公園管理体制の充実

地域に居住する造園経験者や、趣味で園芸を行っている市民の知識や技術を公園管理に生かすため、地域と一体となった公園管理体制の整備に努めます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑地の維持に努めるとともに、身近な環境をより緑豊かにするため、宅地や事業所、まちなみに花や緑を増やす施策を推進します。

また、本市の中心部近くの貴重な緑地である呉羽丘陵については、自然とふれ合う場としての整備に努めます。

さらに、一定の基準を満たす樹木や樹林を指定し、地域の歴史とともに育まれてきた古木などの保存に努めます。

◎市民に期待する役割

＊身近な公園の環境保全に努める。

＊自宅周辺などの身近な地域の緑化に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
総合公園整備事業	施設整備1公園 (13～18年度)	施設整備1公園
地区公園整備事業	施設整備1公園 用地取得1公園	施設整備3公園 用地取得1公園
近隣公園整備事業	施設整備1公園 用地取得1公園	施設整備8公園 用地取得5公園
街区公園再整備事業 (再掲 III-1-1)	施設整備 1公園	施設整備 8公園
都市緑化植物園整備事業	施設整備 進捗率 52.1% (園路工、水路工、植栽工)	施設整備 進捗率 62.4% (園路工、植栽工)
ファミリーパーク整備事業	施設整備(自然体験センター、自然生態園)	施設整備(自然生態園、ふれあい動物園など)
公園管理サポート事業	公園サポート活動の実施 2公園	公園サポート活動の実施 16公園

政策2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎの まちづくり

(施策3) 中山間地域の振興 《Ⅲ－2－3》

◎現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることにより、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。

また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統・文化があり、人々に安らぎと憩いの場を提供してきました。

しかし、近年の産業構造の変化や高齢化、人口の減少などにより活力の低下が懸念されており、また、地域を支えてきた産業の一つである農業についても、小規模な農家経営の持続が困難な状況になりつつあります。

このため、豊かな自然環境を活用した都市住民との交流の促進、集落機能の強化などにより地域の活性化を推進する必要があります。

◎施策の方向

①山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動などを通して、心と体の健康の増進を図るため、自然公園や森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、スキー場の通年利用について検討します。

②都市と山村地域の交流事業の推進

中山間地域での農作業などの生活体験を通じて、都市住民の農山村への理解を深めるためのグリーンツーリズムの推進をはじめとして、さまざまな資源を活用した都市と山村地域の交流活動を促進し、中山間地域の活性化を推進します。

また、都市部と山間部の市民連携のもと、棚田の保全をはじめとした中山間地域の農業を支える取り組みを推進します。

さらに、農林産物の特産品の開発などによる地域活性化に向けた取り組みを支援します。

◎市民に期待する役割

＊中山間地域の自然公園などを利用し、交流活動に参加する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
自然公園等整備事業	森林・自然公園等7箇所	公園施設整備の継続実施
都市農山漁村交流推進事業 (再掲IV-4-2)	グリーンツーリズムの推進 重点推進地区4ヶ所	重点推進地区14ヶ所
中山間地域等農業活性化支援事業	とやま棚田保全事業	事業の継続実施

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

政策3 コンパクトなまちづくり

(施策1) 歩いて暮らせるまちづくりの推進 《Ⅲ－3－1》

◎現状と課題

本市では、持ち家志向が高く自動車の保有率が高いことなどの要因から、車に過度に依存した、人口密度の低い、薄く広がった市街地が形成されており、車を運転しない高齢者等にとって暮らしにくいまちとなっています。

今後は、日常生活に必要な施設がコンパクトに整い、利便性の高い公共交通が利用されることで、誰もが各種サービスを不便なく受けることのできる、歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

持ち家比率	(%)	
	平成2年	平成12年
全国	61.2	61.1
富山県	83.2	79.3
富山市	74.8	71.0

(国勢調査)

1世帯当りの自動車保有台数	(台)	
	平成6年	平成16年
全国	0.97	1.11
富山県	1.41	1.73
富山市	1.34	1.62

(富山県運輸概況)

市内電車の環状化イメージ



◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
総人口に占める DID 人口の割合	国勢調査における総人口に 占める DID 内人口の割合	52.6% (12 年度)	基準値 より増

◎施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けた整備計画の推進

本市の都市づくりの指針として地域別の将来のあり方を示すため、都市マスタープランを作成します。

都心地区は、まちなか居住の推進による人口回帰を図るとともに、低未利用地の高度利用の促進などにより多様な機能が集合する広域的な拠点として再生を図ります。

また、都心地区の周辺部や公共交通幹線沿線の地区は、日常生活に必要な機能が集積した地域の生活拠点として整備を進めます。

②公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくり

公共交通の活性化を図るため、鉄軌道網やおでかけバスの利用を促進するとともに、都心地区とそれぞれの地域の生活拠点とを結ぶ公共交通機関の利便性を高めて、全市的に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。

また、市内電車の環状線化やコミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

◎市民に期待する役割

＊近くに出かけるときはなるべく車を使用しない。

＊通勤・通学などには、身近な公共交通機関を利用する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成 1 8 年度末現況	事業の概要 (1 9 ～ 2 3 年度)
都市マスタープラン策定事業	都市マスタープラン素案の作成	都市マスタープランの策定
中心市街地まちづくり事業	低未利用地活用推進調査	都市再生市民グループの活動支援 モデル地区での事業実施
市内電車環状線化事業	路線測量、基本設計など	延長 約 0.9km

政策3 コンパクトなまちづくり

(施策2) まちなか居住の推進 《Ⅲ－3－2》

◎現状と課題

本市では、市街地が郊外へ拡散を続けた結果、市街地の人口密度が県庁所在地の中で最下位に位置するなど、薄く広がった市街地を形成しています。

都心地区では、居住人口の減少とともに、商業等の都市機能が衰退し、空洞化を進行させるとともに、空家や青空駐車場などが増加しています。

このため、まちの賑わいや活動のもととなる定住人口を増加させることが重要となっています。

富山市中心部の地区別人口の推移

(人)

地区名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総曲輪	2,655	2,265	1,976	1,844
愛宕	4,868	4,346	4,533	4,425
安野屋	3,805	3,550	3,202	3,036
八人町	2,474	2,202	1,919	1,671
五番町	3,797	3,585	3,278	3,164
柳町	7,699	7,379	6,765	6,549
清水町	6,094	5,732	5,064	4,624
星井町	3,542	3,382	3,077	2,882
西田地方	10,540	10,312	10,043	9,897
東部	10,959	10,267	9,430	9,056
計	56,433	53,020	49,287	44,007

※西田地方地区の平成17年の人口は、同地区の一部が光陽地区となったため推計値とした。
(住民基本台帳(各年9月末))

都心地区における駐車場件数等の推移

(件、㎡)

区 分	合 計		面 積 別 件 数						500㎡以上 合計面積
	件数	総面積 〔㎡〕	100 ㎡ 未満	100～ 199 ㎡	200～ 299 ㎡	300～ 499 ㎡	500～ 999 ㎡	1000 ㎡ 以上	
平成4年以前からの駐車場	1,006	271,250	257	366	161	113	66	43	119,150
平成5年から14年の間に 駐車場となったもの	484	134,895	103	197	88	47	32	17	60,350
平成15年から16年の間に 駐車場となったもの	251	55,840	100	77	26	27	12	9	21,772
計	1,741	461,985	460	640	275	187	110	69	201,272

注) 都心地区：総曲輪、愛宕、安野屋、八人町、五番町、柳町、清水町、星井町、西田地方、奥田

(都市再生整備課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
都心地区の人口	都心地区 (436ha) における人口の推移	24,099 人 (18 年度)	27,000 人

◎施策の方向

①まちなか居住の推進

・事業者向け施策

まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備や店舗・事務所等から住宅への転用、住宅に併設する店舗等の整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活の利便性向上を図ります。

・市民向け施策

まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援し、まちなか居住人口の回復に努めます。

また、郊外からまちなかへの住み替えを希望する高齢者世帯のため、当該世帯の所有住宅を活用した住み替え支援制度の普及に努めます。

・まちなか居住の普及啓発

まちなか居住フェアやシンポジウム、ワークショップの開催などにより、まちなか居住の普及啓発に努めます。

②まちなかの生活環境の整備

まちなかでの暮らしの利便性を高めるため、生鮮食料品や日用雑貨の販売店などの誘導立地を推進します。

また、老朽化している側溝などを再整備し、快適な歩行空間を創出することにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

◎市民に期待する役割

＊まちなかに居住することを、住まい方の選択肢とする。

◎総合計画事業概要

事業名	平成 18 年度末現況	事業の概要 (19～23 年度)
まちなか居住推進事業	補助対象戸数 90 戸	補助対象戸数 1,260 戸の増 (累計 1,350 戸)
くらしのみちゾーン整備事業	整備延長 620m	950m の増 (累計 1,570m)
高齢者の持家活用による住み替え支援事業		対象戸数 30 戸

政策3 コンパクトなまちづくり

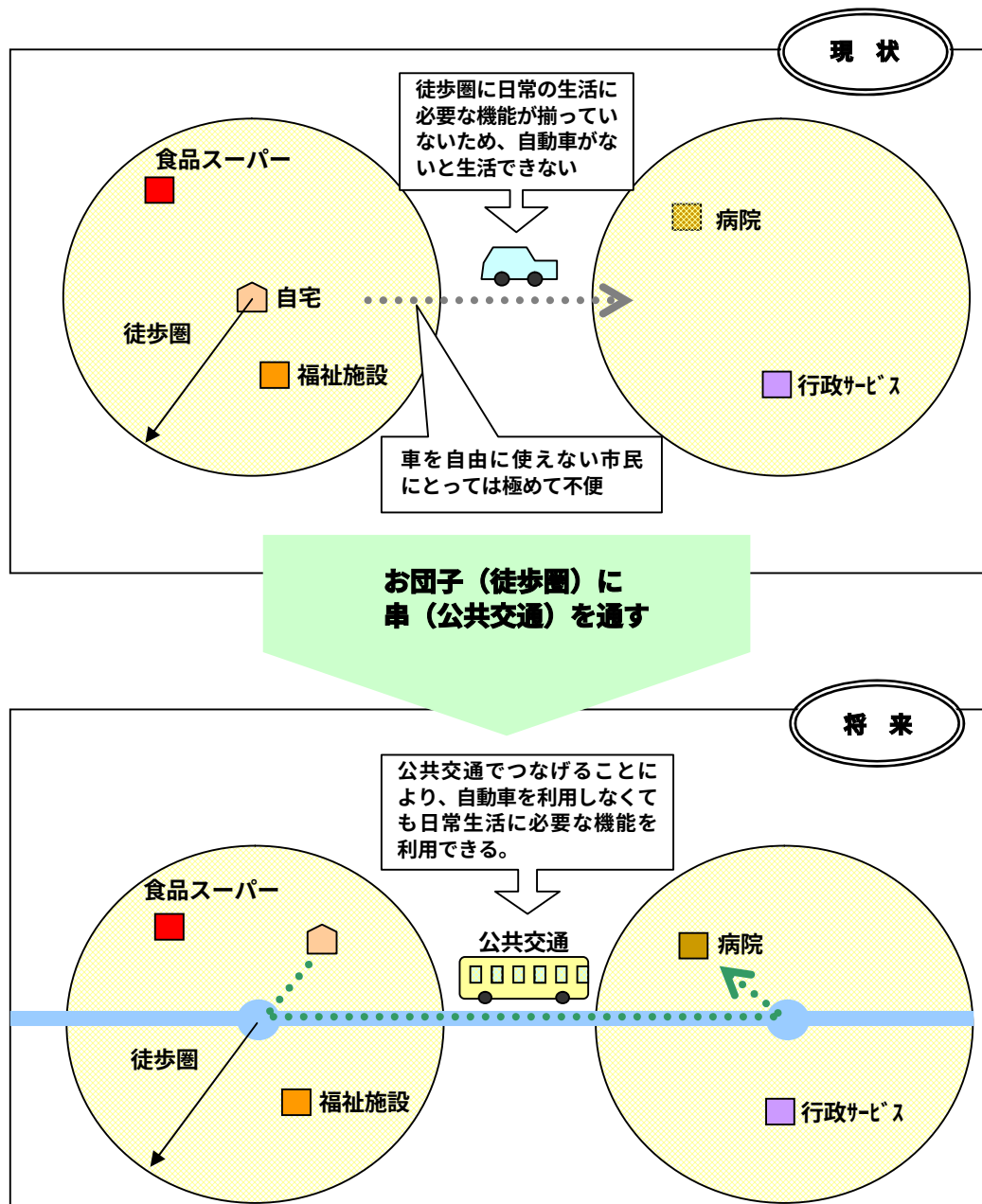
（施策3）地域の生活拠点地区の整備 《Ⅲ－3－3》

◎現状と課題

それぞれの地域における公共施設や商業施設などが集中している生活拠点地区においては、環境との共生に配慮しながら生活道路の整備や公共交通網の整備による生活環境の利便性を高める必要があります。

また、豊かな自然環境や特色あるまち並みなどそれぞれの地域特性を生かした魅力ある生活空間の創出による地域の活性化が必要となっています。

串と団子によるコンパクトなまちづくりの基本概念



◎施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

地域社会の形成や快適な日常生活を営むための基盤となる道路の新設・改良や老朽化した橋梁の架け替え、さらに、こども達が安全に歩行できる歩道などの整備を進めるとともに、市民が集える公園や広場の整備などにより、地域の生活拠点地区の良好な住環境の形成に努めます。

また、それぞれの生活拠点地区の定住人口の増加を図るため、各地域の生活環境に適合した良質な住宅・宅地の供給や定住支援メニューの充実に努めます。

◎市民に期待する役割

＊地域の特性を生かした住みやすい環境づくりに努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
宅地整備事業	9区画造成	17区画造成（累計26区画）

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策４ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

（施策１）公共交通の利用促進 《Ⅲ－４－１》

◎現状と課題

本市の薄く広がった市街地の生活では、移動手段として自動車を選択する人が多く、公共交通の利用者が減少し続けており、将来にわたって現在の路線を維持していくことが困難となることが懸念されています。

公共交通の利便性が低い地域では、自動車を運転できない高齢者などが暮らしにくく、また、自動車交通の増加は二酸化炭素の排出などによる環境への負荷を増大させることになります。

これらの課題に対応するためには、公共交通の積極的な利用に向けて市民意識を醸成することが極めて重要となっています。

市内軌道及び定期路線バスの利用状況

年度	市 内 軌 道				定期路線バス（県内）			
	営業 キロ km	配置 車輛 台	乗客数 千人	1日平均 乗客数 人	系統数	配置 車輛 台	乗客数 千人	1日平均 乗客数 人
12	6.4	17	4,256	11,661	190	168	9,086	24,892
13	6.4	17	3,983	10,912	200	163	8,110	22,220
14	6.4	17	3,868	10,597	181	165	7,540	20,656
15	6.4	17	3,795	10,369	185	173	7,271	19,866
16	6.4	17	3,674	10,066	178	169	6,824	18,696

（富山地方鉄道㈱調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
公共交通利用者数	1 日あたりの富山市の鉄軌道 及び路線バスの利用者	68,787 人 (16 年度)	69,000 人

◎施策の方向

①公共交通の利用促進

自動車利用から公共交通利用へ転換することによって得られるさまざまな公益や、超高齢社会における安全な移動手段としての公共交通の役割などの啓発により公共交通利用意識の高揚を図ります。

また、ノーマイカーデーの実践などを通して、さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の運行の確保につなげます。

◎市民に期待する役割

＊日常生活における公共交通の利用度を高める。

＊事業所は、ノーマイカーデーの設定に努め、社員は実践に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
公共交通利用促進啓発事業		公共交通活性化計画パンフレットの作成、配布など

政策４ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

（施策２）拠点を結ぶ交通体系の再構築 《Ⅲ－４－２》

◎現状と課題

公共交通は、環境にやさしく、子どもや高齢者などが安全に移動できる有効な手段として注目されていますが、利用者は年々減少傾向にあります。

このため、さまざまなライフスタイルに対応できるよう公共交通を軸とした交通体系を整備し、公共交通の利便性や快適性を高める必要があります。

また、広大な市域には公共交通を利用しにくい地域もあることから、公共交通網の整備と一体的に道路網を整備していく必要があります。

J R 市内駅別乗客数（平成 16 年度）

駅 名	乗 車 客 (千人)			
	総 数	定期外	定 期	1 日平均 (人)
合 計	9,492	3,315	6,177	26,011
(北陸線)				
富山駅	6,259	2,510	3,749	17,149
東富山駅	539	112	427	1,477
呉羽駅	629	142	487	1,724
水橋駅	445	94	351	1,222
(富山港線)				
富山口駅	52	3	49	143
下奥井駅	72	20	52	198
越中中島駅	74	25	49	203
城川原駅	95	32	63	261
蓮町駅	176	45	131	483
大広田駅	19	3	16	53
東岩瀬駅	26	7	19	71
競輪場前駅	15	15	0	41
岩瀬浜駅	72	27	45	198
(高山本線)				
西富山駅	98	27	71	269
速星駅	330	91	239	903
千里駅	124	29	95	339
越中八尾駅	333	106	227	911
東八尾駅	14	1	13	37
笹津駅	69	11	58	189
楡原駅	20	1	19	54
猪谷駅	31	14	17	86

（J R 西日本金沢支社調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
公共交通利用者数	1 日あたりの富山市の鉄軌道 及び路線バスの利用者	68,787 人 (16 年度)	69,000 人

◎施策の方向

①公共交通の利便性の向上

バス交通の維持・拡大を図るため、生活バス路線を維持するための支援を行うとともに、地域自主運行バスの支援やコミュニティバスの運行に努めます。

また、JRや地方鉄道、ライトレールなどの鉄軌道を中心とした公共交通の活性化を図るため、主要駅周辺での駐車場などの整備やアクセス道路の整備によるパーク・アンド・ライドの促進を図るとともに、フィーダーバスの運行により、地域での公共交通の利便性を高めます。

特に、高山本線を高頻度運行し、活性化を図る社会実験の結果を踏まえながら沿線主要駅周辺のコンパクトなまちづくりを進めます。

◎市民に期待する役割

＊日常生活における公共交通の利用度を高める。

＊企業は、ノーマイカーデーの設定に努め、社員は実践に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成 1 8 年度末現況	事業の概要 (1 9 ~ 2 3 年度)
バス交通利用促進事業	生活バス路線維持支援 地域自主運行バス支援 コミュニティバス運行	事業の継続実施
高山本線沿線まちづくり事業	高山本線活性化社会実験など	各駅周辺での道路などの整備

政策4 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

（施策3）地域を結び生活を支える道路網の整備 《Ⅲ－4－3》

◎現状と課題

市民生活に密着した道路の整備にあたっては、歩行者の安全確保に努めるとともに、自然景観や都市景観にも配慮したゆとりが感じられる道路空間の創出が大切となっています。

また、市街地の交通需要への対応に加え、防災や産業などの多様な分野における地域間の交流・連携を促すため、幹線道路の整備促進が必要となっています。

道路の状況（H16.4.1現在）

（m、％）

地域	総 数			国 道		
	実延長	舗装延長	舗装率	実 延 長	舗装延長	舗装率
合計	3,721,883	3,301,004	88.7	133,176	114,739	86.2
富山	2,208,129	2,077,119	94.1	48,113	48,113	100.0
大沢野	267,545	234,509	87.7	6,937	6,937	100.0
大山	164,227	145,308	88.5	-	-	-
八尾	490,391	356,159	72.6	39,932	23,766	59.5
婦中	401,937	355,135	88.4	21,279	19,008	89.3
山田	138,222	85,436	61.8	-	-	-
細入	51,432	47,338	92.0	16,915	16,915	100.0

地域	県 道			市 道		
	実延長	舗装延長	舗装率	実 延 長	舗装延長	舗装率
合計	614,418	538,965	87.7	2,974,289	2,647,300	89.0
富山	285,055	280,518	98.4	1,874,961	1,748,488	93.3
大沢野	64,812	49,582	76.5	195,796	177,990	90.9
大山	62,901	54,675	86.9	101,326	90,633	89.4
八尾	99,949	68,302	68.3	350,510	264,091	75.3
婦中	65,244	65,029	99.7	315,414	271,098	85.9
山田	35,711	20,689	57.9	102,511	64,747	63.2
細入	746	746	100.0	33,771	30,253	89.6

（建設部）

◎施策の方向

①国道や県道の整備促進

都市部や周辺の市街地、中山間地域の交流・連携を強化するため、一般国道や県道などの整備促進を国・県に働きかけ、各地域の主要施設間のネットワーク化を促進します。

②市道の整備推進

本市の道路網の骨格を構成し、都市機能の活性化に資する幹線市道の整備を進めます。

また、交差点での渋滞による交通障害を解消するため、交通支障箇所の改善に努めます。

◎市民に期待する役割

＊道路によって結ばれている地域との交流・連携を深め、地域同士が支えあう意識の醸成に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末	事業の概要 (19～23年度)
幹線市道整備事業	整備延長 4.7Km (18年度予定)	整備延長 20.6Km
街路整備事業	整備延長 0.5Km (18年度予定)	整備延長 4.1Km
交通支障箇所改善事業	改善箇所 1箇所 (18年度予定)	改善箇所 12箇所